

NO. 550  
平成21年(2009)  
4/1(水)



# 小笠原 OGASAWARA - 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

## 住民基本台帳登録者数(3/1)

	2,450人	
	父島	母島
人口	1,995人	455人
世帯	1,072	234
短期滞在者	32人	15人

## 2月気象状況(父島)

最高気温	25.1
最低気温	12.1
平均気温	19.1
平均湿度	69%
月降水量	30.0mm

## ダム貯水率

3/26現在	父島
	98.8/100
	母島
	90.6/100

## ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

## 小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ



## 子育て応援特別手当



子育て応援特別手当は、景気後退下における多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成21年度限りの措置として、第2子以降の子で、かつ、小学校就学前3年間にあたる児童1人あたり36,000円を支給する制度です。

## 支給対象児童および支給額

支給対象となるのは、次の3つの要件すべてを満たす児童です。

- (1) 平成21年2月1日時点で小笠原村の住民基本台帳(外国人登録原票を含む)に登録されている児童
- (2) 第2子以降の児童(平成2年4月2日以降に生まれた子のうちで、2番目以降の児童)
- (3) 平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた児童



上記の3要件をすべて満たす児童1人あたりに36,000円を支給します。

2月1日時点で他の市区町村に住民(外国人)登録されている方は、登録市区町村での申請になります。

2月1日以前に他の市区町村から転出していたが小笠原村に転入手続きをしていない方で、支給対象児童が同一世帯内にいる場合は、村役場村民課福祉係までご連絡ください。

## 申請方法

手当を受けとるためには、申請手続きが必要です。申請方法は次のとおりです。

### (1) 申請書類がご自宅に届きます

4月中旬より、支給対象児童のいる世帯の世帯主あてに申請書類を郵送します。郵送する申請書類は、申請書、申請書記入例、申請用封筒の3種類です。

なお、4月中に申請書類が届かない場合、申請書類に不足がある場合、または記載内容に誤りがある場合は、村役場村民課福祉係までご連絡ください。

### (2) 申請する

申請方法には、「郵送申請」と「窓口申請」の2つの方法があります。**いずれの方法でも振込先口座の通帳のコピーの添付が必要**です。また、窓口申請では、本人確認書類の提示が必要ですので、運転免許証、住基カード、パスポート、外国人登録証明書などの身分証をお持ちください。

### (3) 受け取る

子育て応援特別手当の支給は、原則として口座振込となります。窓口での現金支給につきましては、手当の支給が口座振替により難しいと村が認める場合に限り、窓口支給を希望する方は、村民課福祉係までご相談ください。

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

## 定額給付金の申請には通帳のコピーが必要です

3月23日より定額給付金の申請を受け付けています。なお、定額給付金の申請には、「振込先口座の通帳の写し(コピー)」および「本人確認書類(身分証明書)の提示または写し(コピー)の添付」が必要です。

本人確認書類については、「郵送申請の場合で、かつ、振込先口座が世帯主名義の場合」に限り、添付しないことができます。

振込先口座の通帳の写し(コピー)は、必ず必要ですので、忘れずに添付してください。

定額給付金について、ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 総務課総務係 2 3111

## 平成 21 年度小笠原村の予算

**本年度予算につきましては、第 3 次小笠原村総合計画(後期 5 か年計画)における基本構想・基本計画に基づき、予算編成を行いました。**

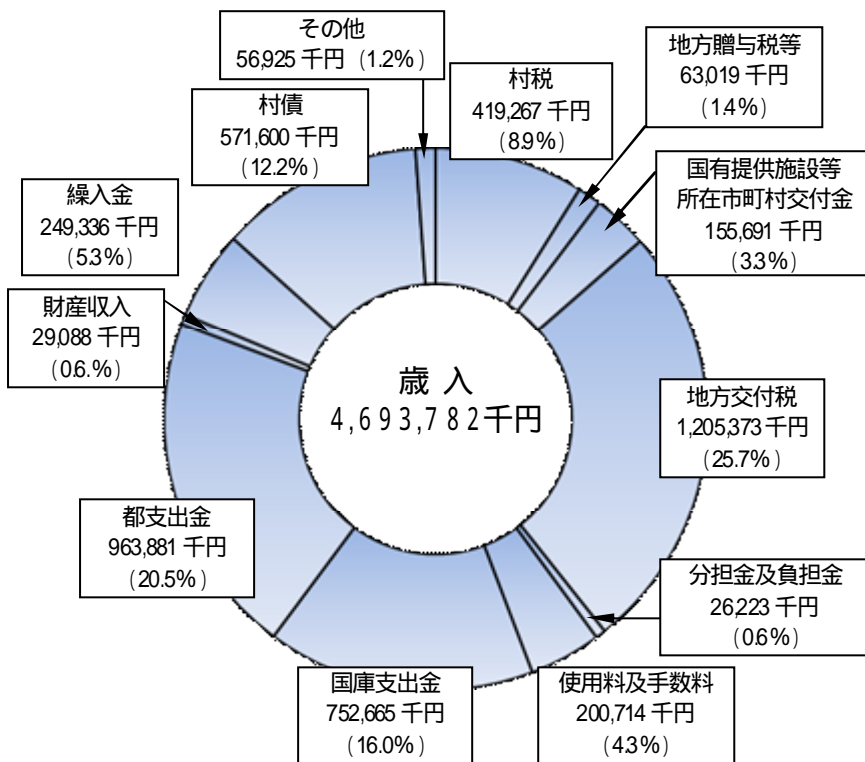
**【重点項目】**

- 航空路開設に向けた P I の推進
- 観光客増加を目指した集客対策事業の取り組み及びエコツーリズムを機軸とした観光産業の振興
- 自然環境の保全と活用並びに世界遺産登録に向けた施策の展開
- 複合施設、上下水、交通環境等の生活基盤施設の整備
- 保健、福祉、医療、教育の充実

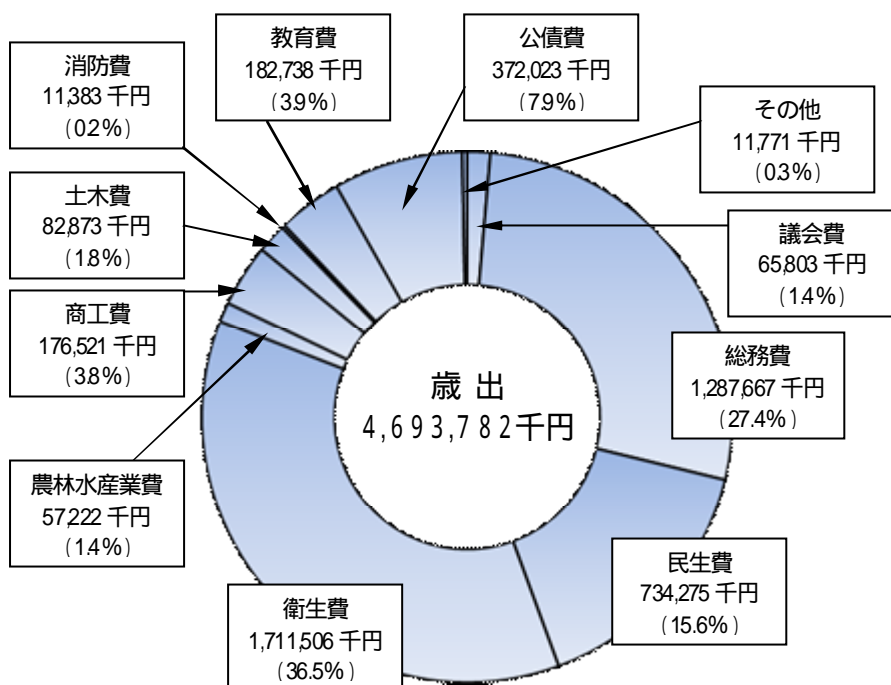
主な事業として、村政確立 30 周年事業、地上波デジタル放送対応宅内工事、観光振興策としての集客対策事業、金融支援対策事業、世界自然遺産登録に向けた啓発や外来種対策、複合施設の第 2 期建設工事、母島介護サービス拠点の用地購入などを予算に計上しています。

一般会計予算は、総額 46 億 9,378 万 2 千円で前年度当初予算と比較すると、8 億 4,480 万 1 千円、21.9% の増加となっています。

平成 21 年度一般会計歳入予算



平成 21 年度一般会計歳出予算



**【歳入の主な増減(前年度比)】**

村税(0.3%減)  
前年度より 1,460 千円の減額となりました。法人税、国有資産等所在市町村交付金、村たばこ税が減少しました。

地方交付税(15.6%増)  
すべての市町村が一定水準の行政サービスを行えるように国が交付するものです。前年度より 162,979 千円の増額となっています。

使用料及手数料(5.5%増)  
インターネット接続サービス加入世帯の増加より、情報センター使用料が 11,544 千円の増額となっています。

国庫支出金(45.1%増)  
複合施設整備費および遊歩道整備の事業費増により、前年度より 234,065 千円の増額となっています。

都支出金(16.6%増)  
市町村総合交付金の増額、衆議院議員選挙及び都議会議員選挙の実施、複合施設および遊歩道整備の事業費の増加により 137,576 千円の増額となっています。

繰入金(6.0%増)  
基金の取り崩しや特別会計からの収入で財政調整基金から 129,984 千円、産業振興基金から 15,000 千円、宅地造成事業特別会計から 104,348 千円を繰り入れます。

村債(103.3%増)  
村が施設建設や大規模事業を行うために借入れる資金で、複合施設建設の事業費の増加により民生債および衛生債が 112,900 千円の増額となっています。また、地上波デジタル放送対応のため東京都振興基金を 152,300 千円借り入れる予定です。

**【歳入の主な増減(前年度比)】**

総務費(28.3%の増)  
主に行政運営に必要な経費です。今年度は地上波デジタル放送対応工事、衆議院・都議会の各選挙の実施により、274,377 千円の増額となっています。

民生費(24.0%の増)  
障害者、高齢者、児童福祉等のための経費で、複合施設整備費(福祉施設)の増加、母島村民会館改修、父島保育園改修、母島介護サービス拠点の用地購入等により、141,940 千円の増額となっています。

衛生費(38.1%の増)  
保健衛生や環境対策、ごみ処理等のための経費で、複合施設整備費(医療施設)の事業費の増加、看護師の増員、健康診断経費の増加、父島クリーンセンターの改修により、472,137 千円の増額となっています。

商工費(0.7%の増)  
商工業、観光事業のための経費で、観光宣伝事業が減額となっているものの、遊歩道整備の事業費増加により、1,209 千円の増額となっています。

土木費(45.7%の減)  
道路建設や公園整備、まちづくりのための経費で、街灯整備、道路整備の事業費の減額により、69,817 千円の減額となっています。

消防費(24.1%の増)  
主に消防団に要する経費で、設立 40 周年にあたり消防団員の作業服の更新を行うため、2,208 千円の増額となっています。

教育費(0.8%の減)  
教育の充実やスポーツ・文化の振興のための経費で、体育施設改修の事業費減により、前年度より 1,505 千円の減額となっています。今年度から教育委員会へ指導主事が配置されるため必要経費を計上しています。

**【会計別予算計上額】**

	金額 (千円)	構成比 (%)
一般会計	4,693,782	81.3
国民健康保険特別会計	249,467	4.3
簡易水道事業特別会計	298,781	5.2
老人保健特別会計	3,823	0.1
宅地造成事業特別会計	107,576	1.9
介護保険(保険事業勘定)特別会計	70,190	1.2
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	115,293	2.0
下水道事業特別会計	181,188	3.1
浄化槽事業特別会計	23,402	0.4
後期高齢者医療特別会計	29,765	0.5
計	5,773,267	100.0

問合せ先 財政課財政係 2 - 3 1 1 2

## 第 3 次小笠原村総合計画 平成 21 年度予算反映状況

小笠原村では、総合的・計画的な行政の運営を図るために、第 3 次総合計画を策定し、これに則して事務の処理を行っています。この総合計画は、地方自治法第 2 条第 4 項に規定されている「基本構想」と、基本構想実現のための具体的な事業計画を定めている「基本計画」からなっています。今回、平成 21 年度から始まる基本計画 後期 5 ヶ年計画を策定しました。

その施策ごとの平成 21 年度予算への反映状況は下表のとおりです。

章	節	予算額(千円)	主要事業項目
<b>第 1 章 人と自然が共生する村</b>			
	1 計画的な土地利用	3,250	計画的な土地利用の検討、公共用地先行取得 ほか
	2 自然環境の保全と活用	12,021	外来種啓発事業、世界自然遺産啓蒙 ほか
	小 計	15,271	
<b>第 2 章 快適に暮らせる村</b>			
	1 航空路の早期開設	16,275	早期開設の推進
	2 交通環境の整備	41,877	村営バス運行、村道災害防除 ほか
	3 情報通信体制の整備	232,206	地デジ対応宅内工事、テレビ運営費負担金 ほか
	4 良好な住環境の整備	-	検討、要望
	5 上・下水道の整備	183,684	扇浦浄水場移設基本設計、配水池更新、浄化槽設置 ほか
	6 循環型社会の構築	237,395	ごみ処理、リサイクル経費、施設改修 ほか
	7 生活環境の向上	20,211	シロアリ対策、野ネコ対策、美化運動支援 ほか
	小 計	731,648	
<b>第 3 章 活力ある産業で自立発展する村</b>			
	1 活力ある農業の振興	10,231	有害鳥獣駆除、運賃補助、農産物販売促進事業 ほか
	2 安定した水産業の展開	16,965	シマアジ稚魚放流、運賃補助、水産物販売促進事業 ほか
	3 魅力ある観光拠点の整備	651	研究機関補助 ほか
	4 観光客受入体制と PR 活動の強化	61,880	金融支援、観光宣伝事業、集客対策事業 ほか
	5 小笠原ブランドの確立	7,238	観光宣伝事業 ほか
	6 親しまれる商業地の整備	-	検討
	7 産業間の連携	306	産業祭開催 ほか
	小 計	97,271	
<b>第 4 章 すべての人が安心して暮らせる村</b>			
	1 保健・医療・介護の充実	1,490,996	健康診断、診療所運営、診療所建替(複合施設) ほか
	2 福祉の充実	62,493	社会福祉協議会運営費補助、保育園改修、備品購入 ほか
	3 衛生施設の整備	-	検討
	4 消防防災体制の充実	48,971	防災備蓄倉庫改修、消防ポンプ車更新、消火栓整備 ほか
	小 計	1,602,460	
<b>第 5 章 豊かな心でゆとりを持って暮らせる村</b>			
	1 学校教育の充実	59,121	校舎改修、英会話教育実施 ほか
	2 生涯学習の環境整備	325	施設管理、学習機会創出 ほか
	3 小笠原文化の振興	4,219	文化団体支援、小花作助文庫整理、資料収集 ほか
	4 村民総スポーツの推進	5,118	スポーツ団体支援、体育施設管理 ほか
	5 国際化への対応		国際交流の促進 ほか
	6 硫黄島への対応	57,621	硫黄島訪島事業の実施、遺骨収集事業の促進
	小 計	126,404	
<b>第 6 章 国民のオアシスを提供する村</b>			
	1 エコツアーの実施	36,203	エコツーリズム協議会運営、フィールド整備 ほか
	2 小笠原らしい景観形成	3,288	街並み景観づくり推進 ほか
	小 計	39,491	
<b>第 7 章 計画実現のために</b>			
	1 村民参加システムの確立	2,118	村民だより発行、村政要覧更新 ほか
	2 効率的な行財政運営の確立	37,131	総合行政・文書管理システム運用 ほか
	3 職員の資質向上	1,807	研修参加負担金 ほか
	4 関係機関への要請	-	要請
	小 計	41,056	
<b>総 計</b>		<b>2,653,601</b>	

(注) 本表は第 3 次小笠原村総合計画の項目ごとの事業経費であり、経常的な経費は含んでいないため、平成 21 年度予算総額とは一致しません。



### 第3次小笠原村総合計画 基本計画(後期5カ年計画)策定

村では、総合的・計画的な行政の運営を図るための計画として、第3次小笠原村総合計画を定めています。この計画は、村の最上位の長期計画で、「基本構想」と「基本計画」から構成されています。

基本構想の計画期間は、平成16年度から平成25年度までの10年間で、村の将来像を明確にし、その実現に向けた施策の基本的方向を示すものです。

基本計画は、基本構想の目標を達成するための施策を示したもので、計画期間は前期と後期の5年間に分かれており、この度、平成21年度から平成25年度までの後期5カ年計画を策定しました。

この基本計画(後期5カ年計画)は、村役場ホームページおよび総務課企画政策室・母島支所庶務係で閲覧できます。また、後日、概要版を各戸へ配布する予定です。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

### 東京都の住宅用太陽エネルギー 利用機器導入促進事業補助金制度

東京都では、太陽エネルギー利用の飛躍的な拡大を目指し、都内の住宅に住宅用太陽エネルギー利用機器を設置する方に対して、補助金の交付を行います。

住宅に太陽光発電システムなどの設置を検討されている方は、ご活用ください。

【申請受付期間】

4月1日～平成23年3月31日

【対象者】住宅に対象機器を新設された方

【補助額】太陽光発電システムの発電能力1キロワットあたり10万円

太陽熱システムへの補助もあります。  
【申請窓口】

東京都地球温暖化防止活動推進センター  
(愛称 クール・ネット東京)

電話 03 5388 3472

http://www.tokyo-02dawn.jp/

対象システムや申請方法などの詳細については、クール・ネット東京のホームページをご覧ください。申請窓口へお問い合わせください。

本事業のリーフレットは総務課企画政策室および母島支所庶務係に備えています。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

### 国民年金について

#### 平成21年度の国民年金保険料

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し、制度の安定を図るため、平成17年度から平成20年度までの間、年度ごとに引き上げられることとされました。

これにより、平成21年度の保険料については、250円引き上げられ1万4660円となります。

なお、保険料の納め忘れがあると、将来、受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は、必ず納期内に納めましょう。

#### 平成21年度の年金額

国民年金や厚生年金などの年金額は、実質的な価値が変わるのを防ぐため、物価の変動に応じて自動的に額を改定する「物価スライド」の仕組みがとられています。これは、前年平均の全国消費者物価指数の変動率を基にして年金額を改定するものです。

平成21年度の年金額は、改定された本来の年金額よりも、現在支給されている物価スラ

イド特例水準の年金額のほうが高いため、20年度と同額になります。

【老齢基礎年金(年額)】 79万2100円  
【障害基礎年金(年額)】

《一級》 99万1000円

《二級》 79万2100円

【遺族基礎年金(年額)】 79万2100円

#### 住所変更の手続き

平成21年4月より、皆様の保険料納付実績や年金の見込み額などを記載した「ねんきん定期便」の送付を開始いたします(以後、毎年誕生日に送付)。

住所に変更があった方で、届出がお済みでない場合は、「ねんきん定期便」などの各種お知らせが届かない場合があります。変更があった場合は、速やかに変更届を提出していただきますようお願いいたします。

【届出先】

#### 国民年金第一号被保険者

お住まいの市区町村役場の窓口

#### 厚生年金・共済組合加入者およびその被扶養配偶者

厚生年金・共済組合加入者の勤務先を

経由し、管轄する社会保険事務所

#### 年金受給者・60歳以上で年金を受け取ら

れていない方(裁定請求済みで現在停止になっている方も含む)  
港社会保険事務所

#### 退職(失業)による特例免除

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難である場合には、申請により保険料の納付が免除となることがあります。

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。

対象は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合となります。(配偶者などに一定以上の所得があるときは

保険料免除が認められない場合があります。)

【手続方法】 住民票のある区市町村役場に「国民年金保険料免除申請書」を提出してください。

【必要なもの】

年金手帳または基礎年金番号がわかるもの

認印(本人が署名する場合は不要)

失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)

特例免除が承認された期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な受給資格期間に算入されます。

なお、免除の承認期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1となります。

免除の承認を受けた方は、10年までの間に、保険料を納めることができますので、追納をおすすめします。

ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過期間により一定の額が保険料に加算されます。

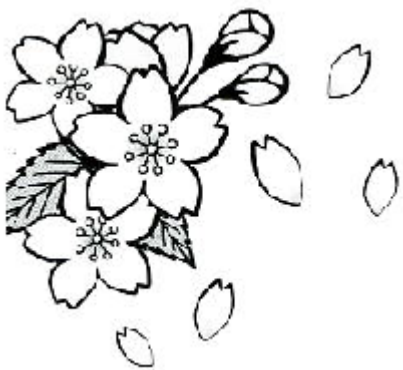
問合せ先

港社会保険事務所

03 5401 3211

村民課住民係

2 3111 3



**平成 21 年度 長寿(後期高齢者)医療保険料について**

平成 21 年度の長寿医療保険料の均等割額および所得にかかる保険料率は、平成 20 年度と同じ、均等割 37,800 円、保険料率 6.56% です。

平成 21 年度保険料の軽減対策は、東京都後期高齢者医療広域連合議会において、次のように決まりました。

**【均等割に係る軽減対策】**

均等割 7 割軽減世帯(平成 20 年度の 8.5 割軽減世帯)のうち、被保険者全員が年金収入 80 万円以下(その他各種所得がない)の世帯について 9 割軽減とし、それ以外の世帯については 7 割軽減となりました。

年金収入額	平成 20 年度		平成 21 年度
	軽減対策前	新たな軽減対策	
80 万円まで	7 割軽減	8.5 割軽減 →	9 割軽減
168 万円まで	7 割軽減	8.5 割軽減 →	7 割軽減
192.5 万円まで	5 割軽減	5 割軽減 →	5 割軽減
238 万円まで	2 割軽減	2 割軽減 →	2 割軽減

夫婦 2 人世帯で、妻の年金が 80 万円以下の場合

**【所得割に係る軽減対策】**

東京都後期高齢者医療広域連合では国の軽減策(年金収入 211 万円までの方に対する一律 50%軽減)に加えて独自の軽減策を実施していましたが、平成 21 年度についても同様に所得割額を一定額減額することに決まりました。

年金収入額	平成 20 年度		平成 21 年度
	軽減対策前	新たな軽減対策	
168 万円まで	100%軽減	100%軽減 →	100%軽減
173 万円まで	75%割軽減	75%軽減 →	75%軽減
193 万円まで	50%軽減	50%軽減 →	50%軽減
208 万円まで	25%軽減	50%軽減 →	50%軽減
211 万円まで	軽減なし	50%軽減 →	50%軽減

**【被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減対策】**

今まで被用者保険(会社の社会保険など)で被扶養者であったため、健康保険の保険料などを負担してなかった方について、均等割額を 9 割軽減する(平成 20 年度の激変緩和措置による保険料軽減策を継続)。

なお、所得割も、制度加入時から 2 年間賦課されません。

平成 21 年度の保険料は、7 月下旬までに決定(確定)され、8 月上旬ごろに決定通知書と納入通知書を送付する予定です。

【普通徴収の方】は、決定を受けた保険料を、8 月以降の納期毎に、4 期に分けて納めていただくこととなります。

【特別徴収の方】は、4 月支給の年金から仮徴収が始まります。7 月の保険料の確定によって、それまでに仮徴収されていた額を控除した残額を、10 月以降に支給される年金から納めていただくこととなります。

【今まで普通徴収で保険料を納めていた方(口座振替による普通徴収の払込選択をされていない方)で、今年度の判定によって特別徴収となる方】は、8 月の普通徴収納期で 1 期分を納めたいいただいたあと、10 月支給の年金から特別徴収となります。

ご注意ください

広域連合や社会保険庁、区市町村などの職員を名乗り、不審な電話や訪問があった旨の情報がありました。

振り込め詐欺などを始めとする犯罪には、十分ご注意ください。

問合せ先 村民課住民係 2 - 3 1 1 3

**地域振興に係る  
補助事業の募集(第 1 回)**

財)東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の地域振興に係る事業を行う団体・グループに対し、事業費の一部を補助する事業を行っています。

補助の条件等は次のとおりです。

**【補助対象団体】**

概ね 5 名以上(村在住者)で構成され、振興公社が補助する事業に相応しい計画などを持つグループ、団体

**【対象事業】**

地域振興に係る特産品に関する事業  
地域振興に係る観光の振興に関する事業  
地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

**【補助金額】**

補助対象経費の 5 分の 4 以内で 100 万円(待)に必要と認められる事業については 200 万円を上限とする。なお、視察に関するものは、補助事業の対象としない。

**【事業期間】**

平成 22 年 3 月末日まで

**【提出書類】**

計画書(指定様式)、収支計画書、会の規約、会員名簿  
補助金交付要綱は総務課で配布

【提出期限】 4 月 22 日(水)

**【提出先】**

《父島》 総務課企画政策室  
《母島》 母島支所庶務係

**【注意事項】**

振興公社では、提出された計画書をもとに補助事業の対象とるかどつかを審査・決定しますので、計画書には事業の内容、目的および効果を詳しく明示してください。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3 1 1 1

## 小笠原村教育ビジョン

平成 18 年 12 月に国の「教育基本法」が改正され、教育振興に関する基本的な計画策定が地方公共団体に義務付けられました。これを受けて、小笠原村教育委員会では昨年 12 月に「小笠原村教育ビジョン」を作成しました。

この「教育ビジョン(教育振興基本計画)」は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 か年間、小笠原村の教育行政で取り組むべき基本的な方向性を示したものです。

### 「村教育ビジョン」が目指す子ども像

互いの人格を尊重し、思いやりの心と規範意識を持つ子ども

社会の一員として、社会に貢献しようとする子ども

自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな子ども



村教育委員会は、目指す子ども像の実現を図るため、次の 6 つの基本方針のもと、20 の具体的な取り組みの方向性を持って、学校教育の充実に努めます。また、教育の環境や条件の整備を行う教育施策を展開し、教育の振興を図ります。

### 6 つの基本方針と 20 の取り組みの方向

#### 1. 一人ひとりの子どもを大切にする学校づくりの推進

- (1) 「確かな学力」の定着
- (2) 「小中一貫教育」の充実
- (3) 支援教育の充実
- (4) 読書教育の充実

#### 2. 地域の特徴をいかした学校づくりの推進

- (1) 国際理解教育の推進
- (2) 地域の特徴をいかした教育
- (3) 地域の人材をいかした教育
- (4) 社会科副読本の充実

#### 3. 自立した学校づくりの支援

- (1) 校長の学校経営ビジョンに基づく学校づくり
- (2) 組織として機能する学校づくり
- (3) 自ら学び、自ら鍛える教員の育成

#### 4. 保護者・地域と共につくる学校

- (1) 子どもの教育に責任と役割を共に果たす「学校と保護者」
- (2) 子どもの教育に参画する保護者・地域
- (3) 都立小笠原高等学校との連携強化

#### 5. 教育環境の充実

- (1) 熱意ある教員の配置
- (2) 学校施設等の充実

#### 6. 村教育委員会の改革

- (1) 村教育委員への保護者の選任
- (2) 村教育委員会の組織充実
- (3) 教員研修の充実と教員の資質向上
- (4) 村教育委員会活動の点検・評価



小笠原村教育委員会は、今後、学校とともに本計画に掲げた施策の実現に向けて、全力をあげて取り組んでまいりますので、保護者や地域の皆様の一層のご支援とご協力をよろしくお願ひします。

なお、現時点では、学校教育の分野だけを取り上げておりますが、今後、「生涯学習」「文化の振興」「スポーツの推進」などの社会教育、社会体育の分野についても、順次、計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

本ビジョンの詳細は、小笠原村のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧いただき、ご意見・ご感想等をお寄せください。

問合せ先 小笠原村教育委員会 2 - 3 1 1 7

### ノヤギ駆除事業報告

#### 【銃器によるノヤギ駆除】

ノヤギによる農作物被害の軽減を目的に、村で実施している銃器によるノヤギ駆除事業は、2月23日をもって平成20年度の事業を終了いたしました。

平成20年度も東京都猟友会小笠原支部他関係機関等のご協力により、合計駆除頭数220頭の実績をあげることができました。関係各位ならびに村民の皆様のご理解、ご協力に感謝いたします。

平成21年度も、7月から9月を除く年間を通してノヤギ駆除事業を実施していきます。今月の実施日は、21日(火)を予定しています。実施にあたりましては、安全には十分配慮するとともに、前日および当日に防炎行政無線でお知らせいたします。当日に駆除地域へ立ち入る場合は、十分ご注意ください。

#### 【わなによるノヤギ駆除事業】

農業被害軽減のため、平成18度から実施している、わなによるノヤギ駆除については、農業者や狩猟免許所有者のご尽力により、平成20年度は、3月29日現在38頭のノヤギを駆除することができました。平成21年度も引き続き、本事業を実施していきます。

わなは、父島にある農地の周辺に設置されます。設置する農地には、注意喚起のための看板等が立てられます。また、わな1個ずつに、設置者の氏名などを明記した標識が付けられます。

#### 《注意事項》

わなは、昼夜を問わず設置されますので、十分ご注意ください。特に夜間には、設置場所周辺に立ち入らないようにしてください。また、ペットは放し飼いにせず、飼育者の責任で管理されますようお願いいたします。

問合せ先 産業観光課

2  
3  
1  
1  
4



### 固定資産課税台帳の閲覧 および価格等縦覧帳の縦覧

固定資産税は、総務大臣の定める固定資産評価基準により村長が固定資産の価格を決定し、この価格に基づいて課税されます。土地および家屋の所有者などは、この価格を知るため、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧をすることができます。

また、固定資産税の納税者は、村内の他の土地または家屋の価格と比較するため、価格など縦覧帳を縦覧できます。

#### 【固定資産課税台帳の閲覧】

《期間》 4月1日～翌年3月31日

(土日・休日を除く)

《時間》 午前8時～午後5時30分

(正午～午後1時30分を除く)

#### 【価格等縦覧帳の縦覧】

《期間》 4月1日～4月30日

(土日・休日を除く)

《時間》 午前8時～午後5時30分

(正午～午後1時30分を除く)

#### 【閲覧および縦覧場所】

《父島》 財政課税務係

《母島》 母島支所庶務係

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

### 固定資産税の納付期限

平成21年度固定資産税第1期の納付期限は、4月30日(木)です。お忘れのないようお願いいたします。

定められた納付期限までに納付いただかないと、その対応のために多くの時間や経費を費やすこととなります。村税を有効に活用するためにも、早期にご納付いただきますようお願い申し上げます。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

### 狂犬病予防注射と犬の登録

生後91日以上の犬の飼主には、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

次の日程で定期集合注射を実施しますので忘れずに受けさせてください。

狂犬病予防注射日程

#### 【父島】

《日程》 4月12日(日) 午前9時～正午

《場所》 島しょ保健所小笠原出張所

#### 【母島】

《日程》 4月13日(月) 午前10時～正午

《場所》 母島支所

【予備日】 海況等により実施できない場合

《父島》 4月19日(日)

《母島》 4月20日(月)

【費用】 釣り銭のないようにお願いします。

予防注射のみ 3550円

予防注射と新規登録 6550円

問合せ先

建設水道課 2 3 1 1 5

母島支所庶務係 3 2 1 1 1

島しょ保健所小笠原出張所 2 2 9 5 1

### 地域福祉センター父島図書室より

#### 2009「子どもの読書週間」

#### 笑顔のジュンは本の中

「子どもたちにもつと本を、子どもたちにもつと本を読む場所をとの願いから、4月23日の「世界の日」、「子ども読書の日」から3週間(4/23～5/12)2009年「子どもの読書週間」が実施されます。

幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物ごとを正しく判断する力を

つけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「子どもの読書週間」です。(社)読書推進運動協議会よりヤングアダルト(10代の青少年向き)の本は2階図書室にあり、大人にも読める絵本もあります。

赤ちゃんから小学校中学年くらいまでの児童向けには、1階に約6千冊(07年度には約3800冊の貸出がありました)の本があります。08年5月から福祉団体室と、ボランティアコーナーの一部に書架を設置し、子ども本を分割して移転・開架しています。使にくい点が少々あるかと思いますが、徐々に改善していきます。ぜひお子さんと一緒に図書室にお越しください。

いま、父島図書室では、あなたのおすすめ本の募集をしています。詳しくは父島図書室にお問い合わせください。

2005年度より、父島内の各学校図書室と父島図書室とが連携し、図書室を充実させ、子どもの読書を推進するように相互協力しています。



問合せ先 地域福祉センター父島図書室

小笠原小学校図書室 2 2 9 1 1

小笠原中学校図書室 2 2 0 1 2

小笠原高校図書室 2 2 5 0 2

小笠原高校図書館 2 2 3 4 6

### 村役場人事異動

4月1日付  
《 》内は旧所属

#### 【課長級】

総務課長 箭内 浩彌《出納課長》

総務課副参事 江尻 康弘《財政課長》

財政課長 今野 満《母島支所長》

産業観光課長 渋谷 正昭《総務課長》

母島支所長 長堀 茂《産業観光課長》

出納課長 島田 絹子《教育委員会教育課副参事》

【課長補佐級】

総務課課長補佐 総務係長 杉本 重治《産業観光課課長補佐工コッリ

ズム推進担当) 産業観光係長兼務

村民課課長補佐 福祉係長 村井 達人《総務課課長補佐 総務係長

財政課課長補佐 財政係長(昇格) 牛島 康博《財政課財政係長

母島支所課長補佐 庶務係長(昇格) 折田 五十二郎《母島支所庶務係長

母島支所課長補佐(昇格) 繁藝 則仁《母島支所施設係主査

【係長級】

医療課診療所係長 櫻田 誠《総務課主査(小笠原諸島返還40

年記念事業担当)》

産業観光課産業観光係長 大田 泰史《産業観光課産業観光係主査

総務課総務係主査 松谷 諭《財政課税務係主査

財政課税務係主査 大津 源《産業観光課産業観光係主査

産業観光課産業観光係主査 持田 憲一《総務課総務係主査

建設水道課主査 龜山 孝《医療課診療所係長

教育委員会教育課教育係主査 田久保 洋《村民課福祉係長

【主任級】

総務課総務係主任 昇格 (鳥しよ振興公社派遣)  
安藤 武史 (医療課診療所係主事)

総務課工丁推進係兼務 建設水道課主任  
清水 幸司 (建設水道課主任)

産業観光課産業観光係主任  
守山 典子 (教育委員会教育課教育係主任)

産業観光課産業観光係主任 (昇格)  
宮原 ミチル (産業観光課産業観光係主事)

【主事級】

総務課工丁推進係兼務 建設水道課  
鈴木 辰住 (建設水道課)

医療課診療所係  
小野寺 将嘉 (母島支所庶務係)

母島支所庶務係  
福島 武史 (建設水道課)

【採用】  
総務課総務係 倉田奈央子

総務課工丁推進係 藤丸 正英

村民課福祉係 (父島保育園)  
高橋 由貴 (保育士)

医療課診療所係  
父島診療所

後平 なおみ (助産師)

野村 愛 (助産師)

草間 麻奈 (看護師)

村上 顕子 (看護師)

母島診療所  
渡邊 陽子 (看護師)

建設水道課 平野 真大

【派遣職員 (着任)】  
医療課診療所係 (母島診療所)

三好 雄二 医師 (東京都)

【派遣職員 (帰任)】  
東京都

佐藤 敏秀 医師

《医療課診療所係 (母島診療所)》

【退職】 3月31日付

澤 春菜 (総務課総務係)

南雲 丈典 (総務課工丁推進係)

内村 和美 (村民課福祉係)

庄 恵理 (医療課診療所係 (父島診療所))

# 官公署等のコーナー

## 小笠原村における屋外広告物の表示ルールの開始について

東京都では、東京都景観計画に基づき、小笠原の特色ある自然や生活文化を踏まえた屋外広告物の表示ルールの策定しました。この表示ルールは、歩行者の視線を意識し、広告物の表示位置や規模を定めたものです。これに伴い、父島および母島では、4月1日から5m以上の広告物は、表示する前に許可申請が必要となります。許可基準の詳細は、3月中旬に配布したリーフレット「小笠原における屋外広告物の表示ルールがはじまります(東京都都市整備局)」をご覧ください。

許可申請の提出先は小笠原支庁土木課となります。広告物の表示を検討される場合は、ご相談ください。

問合せ先  
小笠原支庁土木課住宅係 2 2123

## 東京都小笠原住宅

### あき家人居者募集

【募集対象】  
平成21年6月1日から平成22年5月31日までに発生するあき家住宅(母島)については、6月1日時点であき家になっている住宅を含む)

### 【申込資格】

昭和19年3月31日に小笠原に住所を有し、昭和43年6月25日に小笠原諸島以外の日本国内に住所を有していた方で、小笠原諸島に永住を希望する方の配偶者または直系血族の方で小笠原に永住を希望する方

申込日現在、小笠原村に住民登録をし、小笠原村に居住している方  
【申込期間】  
4月10日(金)～24日(金)

【募集案内配布】  
4月10日から24日までの間、募集案内を次の場所で配布します。

小笠原支庁土木課  
小笠原支庁母島出張所  
東京都住宅供給公社募集センター  
総務局行政部振興企画課

問合せ先

小笠原支庁土木課住宅係 2 2123

## 東京都科学技術週間

### 亜熱帯農業センター 施設公開&園芸教室

研究施設を一般公開するとともに、園芸教室等を開催します。

【日時】 4月19日(日)

午前10時～午後3時

【場所】 亜熱帯農業センター

【内容】

試験研究施設公開  
ヒヨコと遊ぼう! 午前11時から

農業機械展示

苗木即売会(野菜・果樹苗ほか)

スタンプリリー(午後2時まで)

外来種の丸太切り体験(午後1時から)

園芸教室(定員各10名)

パッションフルーツの挿木体験

午前10時50分～11時20分

カンキツの接ぎ木体験

午前11時30分～正午

午後1時30分～2時

【その他】

園芸教室は、本館前の受付で整理券を配布しますので、参加希望の方は整理券をお受け取りください。

《配布時間》 午前の部 午前10時から

午後の部 午後1時から

スタンプリリーで全問正解された方には、景品として小笠原の農産物を用意しております。

結果発表 午後2時45分

対象者多数の場合は抽選)

丸太切り体験に参加していただいた方には、景品を用意しております。

問合せ先  
亜熱帯農業センター 2 2104

## 都立小笠原高等学校

### 開校40周年記念式典事業

小笠原高校は、昭和44年4月24日に開校し、今年で開校40周年を迎えます。これを記念して、開校記念式典並びに記念アトラクションを行います。

卒業生をはじめ、多くの皆様のご来校をお待ちしております。

【日時】 4月24日(金)

《式典》 午後4時30分

《記念アトラクション》 午後6時30分

【場所】 小笠原高等学校 体育館

【その他】

村内にお住まいの卒業生の方には、別途はがきによりご案内を差し上げますが、万一のご案内が届かない場合は、お手数ですが高校までご連絡ください。当日は、混雑が予想されますので、自動車での来校はご遠慮ください。

問合せ先 小笠原高校 2 2346



### 春の全国交通安全運動

4月6日から4月15日までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。  
小笠原では、「やさしさが走るこの島の道路」をキャッチフレーズに、交通事故防止対策を推進します。

車はシートベルト、バイクはヘルメットを確実に装着し、スピードは控えめに、ブレーキは早めにかけるよう、交通事故防止に努めましょう。

安全運転を心がけ、「事故のない 安心・安全な美しい島 小笠原」の実現のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

### 母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、4月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 4月13日(月) 午後5時～6時  
【場所】 母島村民会館2階会議室

#### 【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

### 父島全域停電

東京電力父島発電所では、発電所設備の法定点検のため、父島全域の停電を予定しています。

皆様に電気を安全にお届けするために必要な設備点検ですので、ご迷惑をおかけします。

が、ご理解とご協力をお願いいたします。

【日時】 4月12日(日) 午前1時～5時  
【停電範囲】 父島全域

#### 問合せ先

東京電力小笠原事務所 2 2430  
東京電力父島発電所 2 2431

### 母島上級救命講習会受講生募集

中学生以上の村民の方を対象に、母島上級救命講習会(新規講習・再講習)を開催します。受講者修了者には「上級救命技能認定証」が付されます。

#### 【新規講習】

《対象者》 初めて受講する方または認定期間が過ぎている方  
《日程》 5月17日(日)、18日(月)  
午前9時～午後5時(昼休憩有)

《費用》 2600円(教材代)

#### 【再講習】

《対象者》 平成18年に講習会を受講した方  
《日程》 5月17日(日)  
午前9時～正午または午後2時～5時

《費用》 1600円(教材代)

#### 【共通事項】

《場所》 母島村民会館内(変更の場合あり)  
《定員》 各講座 先着20名程度  
《講習内容》 救命手当(成人、小児、乳児)、AEDの取り扱い、応急手当等

#### 【募集期間】

4月1日(水)～17日(金)

申込み・問合せ先  
小笠原村社会福祉協議会 母島事務局  
3 2188 (担当 安藤)

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要ですが)また、今年度より、相談回数が年12回から6回に減りますのでご注意ください。開催月は、6、8、10、12、3月の予定です。

【相談内容・時間】  
無料一般相談(1コマ40分以内)  
【母島】  
《日時》 4月15日(水) 午後7時～9時  
《場所》 母島支所2階会議室  
【父島】  
《日時》 4月16日(木) 午後3時～5時  
《場所》 地域福祉センター  
【予約受付時間】  
午前9時30分～午後5時  
(祝日および正午～午後1時を除く)  
【主催】 東京三弁護士会  
第一東京弁護士会  
第二東京弁護士会  
問合せ・予約電話番号  
法律相談センター  
03 3595 8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。  
【相談内容】 無料一般相談  
【実施日程】 4月24日(金)  
【実施時間】 午前10時～正午  
(1件あたり概ね20分)  
相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。  
事前の予約は不要ですが、相談の電話が混雑する可能性があります。

問合せ先・事前予約受付  
第二東京弁護士会法律相談センター  
当日相談電話番号  
03 3581 2407

03 3592 1855

### 4月の燃料油価格変動調整金

4月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおり改定となります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2 2111)まで、お問い合わせください。( )内は変動調整額

単位：円

等級	大人	小人	
2等	3,890 (+110)	1,950 (+60)	
1等	7,790 (+230)	3,900 (+120)	
村民割引(往復)2等	5,060 (+140)	2,540 (+80)	
貨物運賃	1等品	8,209 (+145)	
	2等品	7,696 (+136)	
	3等品	7,183 (+127)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	823 (+15)
		0.075トン以下	620 (+11)

ははしま丸

伊豆諸島開港線 03 3451 5171

### おがさわら丸

等級	大人	小人	
2等	21,210 (-1,360)	10,610 (-680)	
特2等	31,810 (-2,040)	15,910 (-1,020)	
1等	42,430 (-2,710)	21,210 (-1,360)	
特1等	49,050 (-3,140)	24,530 (-1,570)	
特等	53,100 (-3,390)	26,550 (-1,700)	
2等(学割)	16,970 (-1,090)		
2等(身体障害者割引)	10,610 (-680)	5,310 (-340)	
村民割引(往復)2等	31,820 (-2,040)	15,920 (-1,020)	
貨物運賃	1等品	14,596 (-608)	
	2等品	13,588 (-566)	
	3等品	12,499 (-521)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,462 (-61)
		0.075トン以下	1,089 (-45)

小笠原海運線 03 3451 5171

## おがさわら丸で行く北硫黄島海域皆既日食クルーズ

2009年7月22日(水)の皆既日食は、皆既食継続時間(太陽が完全に月に隠れている時間)が今世紀中に起こる皆既日食の中で最も長くなると予想されています。国内で観測できる地域は、奄美大島北部、トカラ列島、硫黄島、北硫黄島などで、中でも北硫黄島付近では、皆既食継続時間が6分30秒も続き、観測に最も適した場所とされています。

この皆既日食をおがさわら丸に乗船して北硫黄島海域で観察するツアーを企画しました。

【行 程】 7月21日(火)夜 乗船受付(受付時間は、後日ご案内いたします。)

7月22日未明 父島発 ~ 11:00頃 北硫黄島海域着 皆既日食観測

13:00頃 北硫黄島海域発 ~ 18:00頃 父島着

【参加費】 大人17,000円 小人10,000円

参加費には、おがさわら丸2等船賃、旅行傷害保険料および消費税を含みますが、行程中の食事代は含まれません。

特2等以上の船席への切り替えについては、5月11日からの発売となります。

【募集人数】 30名

【申込資格】 申込当日現在、小笠原村に在住する村民の方で、1世帯あたり2名まで(友人や小人同士の申し込みはできません。)

【申込方法】 窓口に備えてある申込用紙に記入のうえ、小笠原村在住を証明できる書類(運転免許証、居住証明証など)を添えて父島営業所にお申し込みください。

母島にお住まいの方は、母島代理店(農協内 電話3-2331)にお申し込みください。

【申込期間】 4月3日(金)から4月15日(水)まで 申込多数の場合は、抽選のうえ当選者にご連絡いたします。

【注意事項】 このツアーは、皆既日食の観測を保証するものではありません。天候不良などの事情で日食が観測できなかった場合も、参加費は返金できませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ先 小笠原海運(株)父島営業所 2-2111

## ははじま丸による皆既日食観測クルーズ

母島観光協会では、伊豆諸島開(株)のご協力をいただき、ははじま丸を利用した皆既日食観測クルーズを計画しております。日程、概要等は次のとおりです。詳しくは母島観光協会までお問い合わせください。

【日 程】 7月22日 沖港発着 8時30分~14時30分(予定)

【観測場所】 姉島先海域

【皆既日食観測時間】 皆既日食帯で約2分間観測できます。

【募集人数】 30名(母島島民対象)

【参加費】 調整中

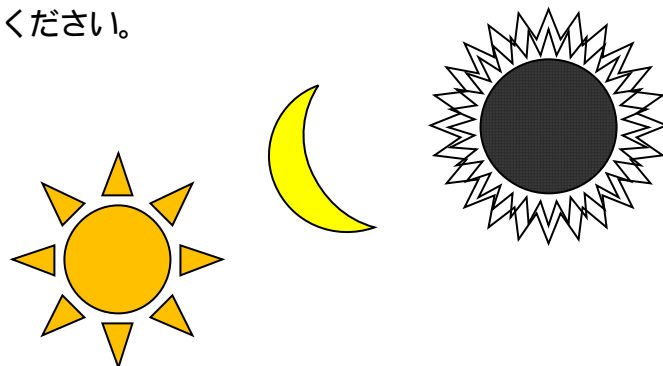
【その他】

このクルーズには別途、観光客向け40名のツアーが実施されます。

皆既日食クルーズ実施に伴い、当日のははじま丸の運航は次のとおり変更となりますのでご注意ください。

母島発15:00 父島着17:10(変更前 母島発12:00 父島着14:10)

問合せ先 母島観光協会 3-2300



### 心身障害者(児)巡回相談

東京都心身障害者福祉センターでは、次のとおり巡回相談を行います。

相談できる内容は、目・視覚障害、耳・聴覚障害、肢体不自由に限らせていただきます。

本相談は隔年での実施となりますので、この機会をぜひご利用ください(予約制です。)

【父島】

《日時》 5月9日(土) 午後2時~5時

10日(日) 午前9時~午後5時

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

【母島】

《日時》 5月11日(月) 午前10時~正午

《場所》 母島支所

【対象者】

身体障害者手帳を取得したい方

障害部位 目、耳、肢体不自由

### 妊婦健康診査費の公費負担の変更

4月1日から、妊婦健康診査の一部公費負担(母子手帳交付時に渡している妊婦健康診査受診票)を5回から14回に変更します。

3月31日以前に母子手帳を交付されている妊婦の方で、4月1日現在、出産していない場合は、4月1日以降に受診する妊婦健康診査について、14回まで一部公費負担をします(妊娠週数によって一部公費負担回数が決まります。)

対象者には、4月初旬に個別に通知しますので、妊婦健康診査受診後、村民課福祉係窓口において申請手続きを行ってください。

問合せ先 村民課福祉係 2 3939





身体障害者手帳が交付されている方で、内容の変更をしたい方  
 身体障害者手帳が交付されている方で、車いす、歩行補助杖、補聴器等の補装具が必要な方および修理が必要な方  
 ただし、一般的な T 字型杖の交付および介護保険法対象者(65歳以上の障害者)の車いす(標準型)の交付は除きます。  
**【予約期限】** 4月10日(金)  
 予約されていないと会場にお越しになつても相談することはできません。  
 申込み・問合せ先  
 村民課福祉係 2 3939

**診療所医師の変更**

越村 勲 医師の退職に伴い、高田 寿 医師が着任します。  
 高田医師は4月8日に赴任される予定です。  
 問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

**専門診療**

**眼科(北里大学病院)**  
**【父島】**  
 《日時》 4月24日(金) 午前・午後  
 25日(土) 午前・午後  
 26日(日) 午前・午後  
 27日(月) 午前  
**【母島】**  
 《場所》 小笠原村診療所  
 《日時》 4月28日(火) 午後  
 29日(水) 午前・午後  
 30日(木) 午前・午後  
**【共通事項】**  
 秋に実施予定の白内障手術等を希望される方は、必ず受診してください。

**午後外来実施日の変更**

4月29日(水)は祝日にあたるため、診療所は休診となります。このため、前日の28日(火)の午後に診察を行います。  
**【受付時間】**  
 午前8時30分～11時30分  
 午後1時30分～3時30分  
 問合せ先 小笠原村診療所 2 3800  
 母島診療所 3 2115

**診療所看護師募集**

**【職種および採用人員】** 看護師 若干名  
**【勤務場所】** 父島  
**【採用時期】** 4月以降随時  
**【採用条件】** 1年以上勤務可能な方  
**【採用形態】** 個人委託契約(更新あり)  
 問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

**乳幼児健診・歯科健診**

対象者の方には、個別に通知します。  
 6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話でのご予約をお願いします。  
**【対象者】**

**母島乳幼児計測会**

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？当日は、身長・体重などの測定を行います。母子手帳をご持参の上、お気軽にお越しください。  
**【対象者】** 0歳～6歳の乳幼児  
**【日時】** 4月2日(水) 午後2時～3時30分  
**【場所】** 母島診療所2階カンファレンスルーム  
 問合せ先 母島支所 3 2111

**ヘルスアップ教室**

ストレッチや、セラバンドを使って室内でできる体操をします。  
**【対象者】** 20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご遠慮ください)  
**【父島】**  
**【日時】** 4月6日(月)  
 午前9時30分～11時  
**【場所】** 地域福祉センター  
**【母島】**  
**【日時】** 4月21日(火)  
 午後2時～3時30分  
**【場所】** 母島支所大広間  
**【必要なもの】**  
 運動のできる服装、上履き、飲み物  
 問合せ先 村民課福祉係 2 3939  
 母島支所 3 2111

平成 21 年度 小笠原村定期予防接種年間予定表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別接種	三種混合 麻しん風しん混合 日本脳炎1期 B C G	2(木)	7(木)	4(木)	2(木)	6(木)	3(木)	1(木)	5(木)	3(木)	7(木)	4(木)	4(木)
	集団接種						3(木)						4(木)

		受付時間	接種場所
父島	個別接種	午後3時30分～4時	小笠原村診療所
	集団接種	午後3時～3時30分	
母島	個別接種	午後4時～4時30分	母島診療所
	集団接種		

麻しん風しん混合の対象者(保育園年長・中学1年生・高校3年生相当)およびDTの対象者(小学校6年生相当)には、後日、詳しいスケジュールと問診票を個別に通知いたします。  
 問合せ先 村民課福祉係 2 - 3939



# けんこう通信

村民課福祉係  
第 1 1 0 号

春だ！ 体を動かそう！

暖かい季節になってきました。冬の間に縮こまったり固まったりした関節や筋肉をほぐしませんか？ いつでもよいので、気づいたときに体を動かしましょう！

どうやって運動を始めようか・・・  
まずは取り組みやすいウォーキングから始めませんか？



## ウォーキングの効果とは・・・

### メタボリックシンドローム・生活習慣病の予防・改善に効果！

中年以降の 2 人に 1 人が関係するといわれる「メタボリックシンドローム」は脳卒中や心筋梗塞など「生活習慣病」の元凶！予防・改善には「余分な体脂肪の燃焼」が効果的で、脂肪が燃焼し始めるには、およそ 20 分以上の運動が必要です。また、継続して行くと、HDL コレステロール（いわゆる善玉コレステロール）が増え、動脈硬化を予防したり、インスリンの働きが良くなり、血糖値を正しく保ったりします。無理なく続けられる「体への負担が少ない有酸素運動」のウォーキングはメタボ予防、生活習慣病予防に最適な対策といえます。

### アンチエイジングのエクササイズ効果！

高齢化が進む今の時代、ウォーキングは心身ともに若さを保つのにぴったりです。「適度な刺激」と「日光を浴びる」ことで丈夫な骨が作られ、また、腰回りの筋肉へのマッサージ効果などで腰痛の予防・改善にも有効！さらに、有酸素運動による脳細胞への刺激から、認知症防止にも効果が期待できます。

### ストレスに負けないメンタル面の強化！

ウォーキングには、自律神経の働きを整える効果があります。仲間とのコミュニケーション、さらに、一人の時間もつくれることで、リラックス効果が期待できます。

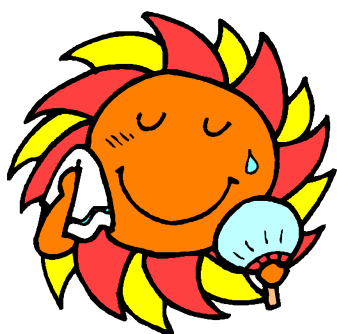
### ぽっこりお腹にさようなら、便秘解消！

「お腹に力を入れる」「腹部をひねる」といった動きが腸の運動を高め、自然なお通じにつながります。

### 体力が高まる！

ウォーキングを継続して行くと、心肺機能が高まったり、足腰が鍛えられたり、骨が丈夫になったりします。

## 小笠原村に住んでいる人はここに気をつけて！



小笠原に住んでいる私たちは、内地に住んでいる方よりも多くの紫外線を浴びます。せっかく、健康・美容・体力向上のためにウォーキングを始めても、熱中症になったり、日焼けをして将来シミ・そばかすができちゃって元も子もありません。ウォーキングの際には、飲み物は必ず持参する（喉が渇いていなくても必ず飲みましょう。） 10時～14時の紫外線の強い時間帯のウォーキングは避ける、帽子を必ずかぶる、サングラスをかける衣服で覆ったり、日焼け止めクリームをこまめに塗る、ことに注意してください。

クジラ：3月の悲しい別れの季節が終わり、4月の新たな出会いにワクワクする季節になりました。なんだかムズムズして体を思いっきり動かしたい気分です。

保健師：そうですね、気候がよくなると、外に出て体を動かしたくなりますよね。

クジラ：何か体を動かす機会はないですか？

保健師：村では、4月から「体操教室2009！」を開催しています。いつからでも参加可能なので、一度見学にいらしてください。また、定期的にウォーキング教室やヘルスアップ教室も開催していますので、村民だよりや掲示板は欠かさずチェックしてくださいね。

クジラ：はい。必ずチェックします！

クジラの伝言板



村民課福祉係

2 - 3939

### 平成 21 年度介護予防体操教室事業 いきいき体操教室 2009

いきいき体操教室 2009 を開催します。事前の申し込みが必要ですので、申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。  
【対象者】 60 歳以上の村民の方  
ただし、次の方は参加できません。  
主治医より運動負荷を禁止されている方  
歩行に介助が必要な方  
要介護 1 以上の認定を受けている方

#### 【父島】

《期間》 4 月 1 日(平成 22 年 3 月 31 日)の間の火曜日と木曜日  
《時間》 午前 9 時 30 分～ 11 時  
《場所》 地域福祉センター 2 階会議室  
《内容》 火曜日コース ストレッチを中心とした運動を行います。初めての方でも気軽に取り組みめるプログラムです。  
木曜日コース 筋力アップを目的とした運動を行います。体力の維持・向上を目指す方にお勧めのプログラムです。

#### 【母島】

《期間》 4 月 7 日(火)～ 9 月 29 日(火)の間の火曜日と木曜日  
《時間》 午後 2 時～ 3 時 30 分  
《場所》 母島支所大広間  
《内容》 西曜日ともに体力の維持向上のためのメニューや、バランス力アップのストレッチ、ウォーキングを中心に行います。  
【申込書配布場所】  
《父島》 村役場、地域福祉センター  
《母島》 母島支所、明老会窓口

申込み・問合せ先  
《父島》 明老会 2 3 9 1 1  
《母島》 母島支所 3 2 1 1 1  
明老会 3 7 3 7 3

## 環境・自然のページ

### 世界自然遺産のコーナー

#### 新しく小笠原村の村民とられた方へ

#### 【世界自然遺産登録を目指して】

現在、小笠原村は、世界遺産条約に基づく世界自然遺産の登録を目指しています。  
平成 19 年 1 月 30 日に、国連教育科学文化機関(ユネスコ)に暫定リストを提出すると共に、登録に向けての課題である様々な外来種対策に着手し、平成 22 年 1 月の推薦書提出に努力しているところです。  
平成 22 年に推薦書を提出できたとすると、世界遺産委員会の諮問機関の審査を経て平成 23 年 7 月の世界遺産国際会議で登録の可否を決定します。

#### 【特殊で繊細な小笠原の自然】

小笠原諸島は、本土から南に約 1000 km 離れ、島の誕生以来大陸と陸続きになつたことが無い海洋島で、1830 年まで定住者はおらず、「無人島むにんしま 欧米ではボニン アイランド」と呼ばれていました。  
小笠原は、近年まで無人島であつたために海洋島の生態系が良く保存されています。また、小笠原諸島の生物は、種の起源が多様であり、独自の進化の過程で多くの固有種を生み出したばかりか、その多くが絶滅を免れ現存し、今なお進行中の進化の過程を見ること出来ます。

このような小笠原の生態系は、規模が小さいうえに競争が少ないため非常に壊れやすく環境の変化や外敵の侵入に対し、とても脆弱です。すでに絶滅してしまった動植物のほか、残り数個体という、いつ絶滅しても不思議でないほど生息数が減つてしまつている動植物もみられます。

【小笠原の自然を守るために】  
現在、小笠原の生態系は、人間の活動によつて持ち込まれた「外来種」の影響により急速に失われつつあります。  
外来種の新たな拡散を防ぐとともに、すでに侵入してしまったものを科学的な評価やデータに基づき適切に駆除していくことは遺産登録のためにも必要なことです。  
これらの対策は国や東京都、村などの行政機関が行っていきますが、私たち村民一人ひとりが協力・連携し、取り組んでいくことが必要です。  
【外来種の拡散防止について】  
新たな外来種問題をつくらないためにも、島外から動植物を持ち込まないよう協力をお願いいたします。  
父島、母島以外の属島に上陸する場合は、荷物の中にグリーンアノールなどが紛れ込んでいないかチェックするとともに、衣服に外来植物の種がついていないかを確認してください。  
陸産貝類の一番の天敵であるプランナリアの拡散を防ぐため、他の島に行く場合はもちろん、島内の移動時も靴底の泥落としや海水洗浄を行い、他の地域への拡散を防ぐよう常に心がけてください。  
父島・母島の約 60% は森林生態系保護地域になっていきますので、トレッキング等で山域を利用する方は、あらかじめ利用講習会を受講し利用ルールのもと指定されたルートで行動してください。

### 新たに小笠原村に転入された方に

小笠原諸島の国有林は、独自の生態系からなる貴重な国民の財産です。このすばらしい自然を将来に引き継ぐため、その大半が森林生態系保護地域に設定されています。  
昨年の 9 月 30 日からは、利用できるルートを限定し、講習を受講した上で入林の手続きをしていただくなど、自然との共生を目指す利用のルールを取り入れています。詳しい内容につきましては、お問い合わせください。  
**森林生態系保護地域への入林受付について**  
母島において保護地域内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。  
【日時】 4 月 18 日(土)、20 日(月)  
午後 7 時～ 8 時  
【場所】 母島村民会館 2 階会議室  
【必要なもの】  
印鑑、村民であることが確認できるもの(免許証、居住証明書など)、昨年各家庭に配布した 11 枚綴りの「村民の皆様へ」父島においては、随時電話で予約を受け付けております。  
なお、これまでに許可を受けている方で、小笠原村から転入される方は「利用講習修了証」「入林許可証」「入林年間パス」を忘れずに返納してください。

### アカポツポ探検隊

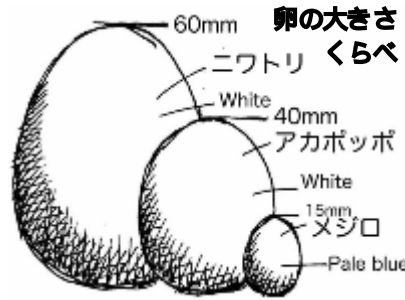
#### 第 12 回「回覧会」すらできません

アカポツポは、兄弟ゲンカがなかなかできません。一度の繁殖で卵を 1 つしか産まないからです。内地でみかけるキジバトやアオバトは、一度に 2 つ卵を産みます。公園でよく見るドバトでは、時には 4 つも卵を産みます。

問合せ先 小笠原総合事務所国有林課 2 2 1 0 3

島に住む鳥は、産卵数が少ない傾向があります。本州のように在来の捕食者がたくさんいて、子どもが生き残りにくい環境では、誰かが生き残ることを信じて、数多くの卵を産む方が得策だからです。しかし、天敵の少ない島では、子どもが生き残りやすく、保険をかける必要がないのです。

島では死亡率が低いいため、鳥の生息密度が高くなり、同一種内での競争が激しくなります。沢山の子どもが育っても、みんなが縄張りを持つほどの面積がありません。このような場合、少数の子をよく世話して、体が強く競争に負けないように育てる方が得なのです。そのため、島の鳥は体が大きくなる傾向があります。



卵数の少ないアカボツポは、天敵が多く死亡率が高い場所には向いていません。現状ではアカボツポの数は少なく、巣立つ子はせいぜい1年に数羽でしょう。同窓会すら難しい状況です。

環境を保全して、卵数が少なくても大丈夫なくらい個体数を増やし、楽しい同窓会を開いてあげたいところです。

森林総合研究所主任研究員 川上和人

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

### 小笠原ホエールウォッチング協会 (OWA) のコーナー

#### ザトウクジラ観察 in 賀島

今年2月、賀島にアホウドリの新繁殖地を作るための取り組みに参加しました。その際、キャンプサイトからアホウドリ飼育地までの

移動の途中や飼育地での給餌作業の合間など様々な場面でザトウクジラを見る機会に恵まれました。特にアホウドリ飼育地となっている賀島北西端では、給餌作業のため長時間を過ごしたこともあり、ブローだけでなくブリーチングも度々目撃。岸から数百m程の場所に現れたザトウクジラのブローの音がはっきりと聞こえたことも。

また昨年4月、小笠原諸島返還40周年事業の一つとして、OWA主催「ははじま丸で行く賀島あほうどりクルーズ」を実施した際にも賀島まわりでザトウクジラの姿を何度か観察することができました。

賀島まわりにいるザトウクジラは、父島や母島の周辺にも移動することが知られています。今回改めて、賀島まわりでもザトウクジラを良く見かけるな、という印象を受けました。なかなか訪れる機会のない賀島ですが、アホウドリといいザトウクジラといい、その魅力には驚かされるばかりです。恐るべし賀島列島。

賀島でのクジラ観察の様子



問合せ先 小笠原ホエールウォッチング協会 2 3 2 1 5

### 海洋センターだより その95

#### ザトウクジラ国際共同研究 報告3

2004年から始まったザトウクジラの北太平洋最大の国際共同研究「スプラッシュ」(「」)。2004、2008年、10か国50チーム400人以上が参加し、尾ビレ写真1万8469枚(7941個体分)を使用して調査の解析が行われました。

前号では、小笠原を含むアジア、ハワイ、メキシコの繁殖場間の交流や関係をご報告しましたが、今号では、アラスカやベーリング海等、餌場間の移動についてご報告いたします。

スプレント (SPLAST: Structure of Population, Levels of Abundance and Status of Humpbacks) ザトウクジラの社会構成、生息数とその現状

#### 【高い確率で同じ海域に戻る】

2004年の調査シーズンでは、789頭(1ス)のクジラが複数日に見られました。異なる海域で見られたのは42頭(全体の5%)でした。この42頭のうち3頭以外は、すべて隣接する海域間の移動でした。この傾向は、2005年のシーズンにおいても同じでした(下表参照)。

#### 【遠い海域へ移動した3例】

比較的遠い海域への移動が確認されたのは次の3例のみです。

- ブリティッシュ・コロンビア北部(2004)
- アラスカ湾北部(2005)
- 東南アラスカ(2005) アラスカ湾西部(2005)

アラスカ湾西部(2004) カリフォルニア(2005年11月18日目撃のため、繁殖場への回遊途中と考えられる。)

#### 【気になるロシアのクジラたち】

ロシアの個体識別数は、海域間の移動を計るには少な過ぎるかもしれませんが、再識別

された10頭は、いずれも他の海域で識別されていないことから、クジラの海域に対する固執性や、他海域のグループとの隔離を示しているのかもしれませんが。

次号では、この気になるロシアのクジラたちと、小笠原を含むアジアのクジラの関係についてご報告します。

2005年シーズンの餌場内でのザトウクジラの移動数

観測海域	2005年								
	ID写真数								
ロシア	40	10	0	0	0	0	0	0	0
アリューシャン/ベーリング海	291	0	41	0	0	0	0	0	0
アラスカ湾西部	223	0	0	33	1	0	0	0	1
アラスカ湾北部	730				119	1	0	0	0
東南アラスカ	808	0	0	1	4	175	16	0	0
北ブリティッシュ・コロンビア BC	421	0	0	0	1	13	74	44	0
南 BC-ワシントン州北部	76							21	1
カリフォルニア州/オレゴン州	253	0	0	0	0	0	0	1	47





問合せ先 小笠原海洋センター  
 (NPO 活動法人)  
 エコラステイキングネイチャー) 2 2830  
 ホームページ <http://borin-ocean.net>



携帯サイズの「カメ100当番」のステッカー  
 海洋センター、ビジターセンターで無料配布中!

**カメを見たらお電話を!**  
 「カメ見たよ!」という声が、そろそろ聞こえ始めてきました。ここ5年ほどで、カメの産卵巣数は急増しており、人とカメの接触件数や、親カメや稚カメの迷走、事故死等も同時に増加傾向にあります。このような件数を少しでも減らすために、皆様のご協力のもと、早急な対処が必要です。ご連絡お待ちしております。

小笠原を元気に!

## プレミアム地域商品券を発売します

この度、商工会では、地域での消費を促進することで地域経済の活性化を図るため、定額給付金事業の実施にあわせて、お得なプレミアム(割増し)商品券『小笠原商品券』を発売します。

また、取扱店では、商品券利用のお客様に「一店一品」の特別なサービスをご用意して、ご利用をお待ちしております。

この機会に、地域のお店の良さを再認識していただきたいと思っております。

【販売金額】 1セット 10,000円

(額面 1,000円の商品券11枚組 10%のプレミアム付き)

【商品券有効期間】平成21年7月10日(金)まで

【取扱店】村内の事業所で取扱店登録をしたお店(後日、取扱店一覧をお知らせします。)

### 【使用制限】

つり銭は出ません。

切手やギフト券等換金性の高い金券および公共料金には使用できません。

他者への譲渡または転売はしないでください。

【販売対象者】小笠原村に住所を有する方

【販売方法】1世帯当たり2セット(20,000円分)を上限として購入することができます。小笠原村に居住していることを証明できる公的書類(免許証、保険証等)をお持ちください。

### 【先行販売場所および日時】

#### 《母島》村役場母島支所大広間

4月17日(金)午前10時~午後5時

18日(土)午前8時~午前9時30分

#### 《父島》地域福祉センター多目的ホール

4月18日(土)午後2時~午後4時30分

19日(日)午前9時~午後4時30分



先行販売終了後、残部があれば商工会にて取り扱います。母島につきましては、別途ご案内します。

【発行総額】3,300万円(1,000円券×33,000枚)

売れ切れしだい、販売終了となります。

【発行者】小笠原村商工会

問合せ先 小笠原村商工会 2-2666

# 4月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	固定資産価格等縦覧帳の縦覧(～30)	16	木	東京三弁護士会による法律相談(父島)
2	木	入港日  母島乳幼児計測会 定期予防接種	17	金	小笠原商品券先行販売(母島～18) 母島上級救命講習会申込締切
3	金		18	土	出港日  小笠原商品券先行販売(父島～19) 母島森林生態系保護地域入林受付 高校図書館解放
4	土	高校図書館解放			19
5	日	出港日 	20	月	母島森林生態系保護地域入林受付
6	月	春の全国交通安全運動(～15) ヘルスアップ教室(父島)	21	火	ヘルスアップ教室(母島) 父島ノヤギ駆除
7	火		22	水	入港日  地域振興に係る補助事業応募締切
8	水	入港日 	23	木	
9	木	乳幼児健診・歯科健診(父島)	24	金	眼科専門診療(父島～27) 小笠原高校開校40周年式典 東京都小笠原住宅あき家入居応募締切 電話無料法律相談
10	金	心身障害者(児)巡回相談予約締切			25
11	土	出港日  父島全域停電(12日 午前1時～5時) 高校図書館解放	26	日	
12	日	狂犬病予防注射(父島)	27	月	
13	月	狂犬病予防注射(母島) 母島巡回労働相談	28	火	眼科専門診療(母島～30) 診療所 午後外来実施
14	火		29	水	 入・出港日  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">昭和の日</span>
15	水	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島) おがさわら丸皆既日食クルーズ応募締切			30